

# 2026年 MFJ年間メディア登録のご案内

**2026年から年間メディア登録には、事前登録の申請書が必要です（2025年12月26日締切）。申請書が提出されていない、申請書に氏名がない場合は受理できません。**

<https://www.mfj.or.jp/2025/10/17/74467/>

## 2026年の登録を希望される方は以下の申込要項を必ずご確認ください。

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(以下 MFJ)では、モーターサイクルスポーツの取材活動を円滑公平に行っていただくため、年度毎に取材者の審査、登録をしております。登録をご希望される方は下記の内容および、別途取材規定をご熟読のうえお手続きください。

### MFJ年間メディアについて

■有効期間：2026年1月1日～12月31日まで

■MFJ年間メディア登録はMFJメディア傷害保険の加入も兼ねています。

※鈴鹿サーキット、モビリティリゾートもてぎ、スポーツランドSUGO、筑波サーキットでの競技会取材は、各施設の保険が適用され **MFJメディア傷害保険は“適用外”となります。**

該当施設での取材は各施設のプレス/メディア共済会に加入し、施設の取材規定に従ってください。

取材申請方法等は各施設にお問合せください。

■MFJ年間メディア登録料はA区分、B区分とも **15,000円(不課税)**です。

### 取材対象

■MFJ公認・承認競技会、行事、講習会、その他MFJが認めた催事。

※鈴鹿サーキット、モビリティリゾートもてぎ、スポーツランドSUGO、筑波サーキットでの競技会取材は、各施設の保険が適用され **MFJメディア傷害保険は“適用外”となります。** 該当施設での取材は各施設のプレス/メディア共済会に加入し、施設の取材規定に従ってください。

### 登録条件（資格） ※取材規定も必ずご熟読ください。

■**取材内容を露出する媒体と契約がある** 18歳以上の記者、編集者、ライター、フォトグラファー。

媒体とは内容を公的、報道性がある媒体によって事実を広く、へだたりなく周知させる、下記（1）～（7）の新聞社、通信社、放送局、雑誌等をさします。**個人的趣味、営利目的、個人のソーシャルメディア電子媒体等は原則的に本取材規定でいう媒体とはみなしません。**

- (1) 一般社団法人日本新聞協会に加盟している新聞社、通信社、放送局
- (2) 全国の一般的な販売場所で容易に購入できる、新聞(日刊に限る)・雑誌
- (3) 本条(1)項、(2)項に該当する報道機関が発行する新聞・定期刊行物の他、ニュース番組で、それを補完するためのウェブサイト(無料に限る)。
- (4) 法人が独自に開設するインターネットニュースサイト、情報系サイト(無料に限る)、車両またはタイヤメーカーのウェブサイト。運営会社が明記されており、原則として、ウェブサイトのアクセス数が月間1,000,000PVを超えている場合に限る。また、MFJより媒体資料の提示を求められた場合、それを提出しなければならない。
- (5) 本条(1)項に該当しないテレビ(報道番組)、ラジオ(報道番組)
- (6) 日本モータースポーツ記者会(JMS)、日本レース写真家協会(JRPA)
- (7) MFJが特別に認めた媒体、団体

■チーム契約（記者、編集者、ライター、フォトグラファーに限る）の場合は、**Web サイト等露出する場を持つ当該年度全戦出場するチームと契約がある** 18歳以上の方。1チームにつき、人数制限を設ける場合があります。

■メディアカードの被発行資格（取材規定第9条抜粋）

(1) A区分

- a. 前年度メディアカードを取得していること。
- b. MFJの公認・承認競技会、行事等で、年5回以上の取材実績を3年以上連続して有すること。
- c. 取材活動を行う上で、MFJ及び主催者が必要であると認めた者。

規定を満たしていない者に対して、MFJ及び主催者が適切と認めた場合には、A区分を発行する場合がある。**本条（1）の規定を満たしている者に対しても、MFJが不適当と認めた場合には、その理由を明らかにすることなくA区分のカードを発行しない場合がある。**

(2) Bカード

Bカードは、モーターサイクルスポーツの取材を目的とし、**年5回以上取材する者**で第9条（1）規定を満たさない者、**またはチーム契約の者**に発行する。**本条第（1）の規定を満たしている者に対しても、MFJが不適当と認めた場合には、その理由を明らかにすることなくB区分のカードを発行しない場合がある。**

### **申込方法**

Webでの手続きとなります。下記URLからアクセスし、必要事項・書類をご記入・ご提出・添付のうえ、ご申請ください。**申請後、必ず「送信完了」が表示されたことをご確認ください。「送信完了」が表示されない場合、申請は完了していません。**

▶申請先 <https://www.mfj.or.jp/press-application/>

※2025年に年間メディア登録をされている方は「継続」からご申請ください。2025年は年間メディア登録をしていないものの、過去に一度でも登録されたことがある方は「新規」からご申請ください。

**※第1章第6条のとおり、年間メディア登録者および競技会等をご取材いただいた暫定メディアで、2025年度の実績を一度もMFJ/MSP/主催者いずれかにご提出いただいていない（条件を満たされていない）方は、審査の対象外、またはカード区分の変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。**

**■申込期間 2025年12月15日（月）13時～  
2026年1月12日（月）18時まで**

**※期限を過ぎてからのお申込みは、いかなる理由でも受付できません**

**※申請後、「送信完了」が表示されたことを必ずご確認ください**

### **受理・不受理通知について**

申請内容を確認・審査後、受理・不受理通知をご登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。

**打ち間違えて登録される方が多いため、メールアドレスを正しく入力しているか送信前に必ず確認をお願いします。**  
また、あらかじめ mfj-press@mfj.or.jp からのメールを受信できるように設定してください。

### **MFJ年間メディア登録料のお支払について**

**銀行振込みのみとなります。銀行振込み以外でのお支払は受付けておりません。**

振込先は受理された方にのみ、受理通知にてお知らせいたします。

## **MFJ 年間メディアカードと、MFJ 年間メディアビブス(ゼッケン)について**

- 2026 年の年間メディアカードは、2 月 1 日以降、MFJ 年間メディア登録料のお支払が確認できてからの発送となります。2026 年 1 月～2 月の間にご取材予定の方は、お早目にお手続き、お支払をお願いします。
- 年間メディアカードおよび年間メディアビブス(ゼッケン)は MFJ メディア傷害保険に加入していることを示すものであり、入場パスではありません。
- 取材当日、当該年度の年間メディアカードおよび年間メディアビブス(ゼッケン)を所持されていない方は、暫定メディアとして受付いたします。その際は、暫定メディアとして大会毎に MFJ メディア傷害保険に加入していただきます。

## **3 名枠について**

- 3 名枠(鈴鹿サーキット、モビリティリゾートもてぎ、スポーツランド SUGO)は受理された A 区分のカード所持者を対象に、2025 年の取材実績を考慮して対象者にのみ、別途ご案内いたします (B 区分方は対象外です) 。

## **お問合せ/見本誌発送先**

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 メディア事務局係  
〒104-0045 東京都中央区築地 3-11-6 築地スクエアビル 10 階  
E-mail : [mfj-press@mfj.or.jp](mailto:mfj-press@mfj.or.jp)

以上